

## 実績評価書

平成14年8月

政策体系	番号	
基本目標	2	安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること
施策目標	3	安全で質が高く災害に強い水道を整備すること
		未普及地域における水道水の整備を図ること
担当部局・課	主管課	健康局水道課
	関係課	

## 1. 施策目標に関する実績の状況

実績目標1	水道未普及地域を解消すること				
(実績目標を達成するための手段の概要)					
有害物質やO-157等に対して安全な水道水をどこでも誰でも利用できるよう国庫補助事業等により簡易水道等の整備を推進した。					
平成13年の水道法改正により、未普及地域への給水区域の拡張において一定規模以下のものは変更認可は要せず、届出で足りることとした。(平成14年4月1日施行)					
(評価指標)	H8	H9	H10	H11	H12
水道未普及人口 (千人)	5,093	4,911	4,712	4,571	4,341
(備考)					
・評価指標は、平成8年度から12年度までの水道統計より算出。					
・水道未普及人口 = 総人口 - 給水人口					

## 2. 評価

## (1) 実績目標の達成状況の評価

実績目標1	水道未普及地域を解消すること
有効性	水道未普及人口は年々減少しており、未普及地域における水道水の整備を図るという施策目標の達成に向け有効であった。
効率性	水道未普及地域解消事業に係る国庫補助事業については、平成11年度新規採択分より、費用対効果について確認した上で補助採択しているところであり、水道未普及地域が減少していることから、未普及地域における水道水の整備が効率的に行われて

いるといえる。

例えば、平成 12 年度に水道未普及地域解消事業費として新規国庫補助採択を行った岡山県新見市の事業において、簡易水道の新設により水道未普及地域の解消を図ることとなっているが、総費用合計約 1.5 億円に対し、総便益約 5.5 億円である。

## (2) 施策目標の達成状況と総合的な評価

### 現状分析

水道未普及人口は年々減少し、平成 12 年度には 4,341 (千人) となった。また、平成 12 年度には、水道未普及率は 3.4 % となった。

### 施策手段の適正性の評価

水道未普及地域の人口は減少しており、水道未普及地域の解消のために適正な施策が行われたと評価している。

### 総合的な評価

水道未普及地域の解消に一定の効果はあったと評価できる。  
今後も引き続き現行の施策を推進し、水道未普及地域の解消に努めて参りたい。

## 3 . 政策への反映方針

安全で質が高い水道をすべての人に供給できるよう、今後とも現行施策の継続により水道未普及地域の解消に努めて参りたい。

## 4 . 特記事項

### 学識経験を有する者の知見の活用に関する事項

「21世紀における水道及び水道行政のあり方」(平成11年6月水道基本問題検討会)

・水道の面的整備はほぼ終わりつつあるとはいえ、未だに約4%、500万人の未普及人口を残しており、これを早急に解消することは、言うまでもなく緊急の課題である。

### 各種政府決定との関係及び遵守状況

(「地方分権推進計画」「国の行政組織等の減量、効率化等に関する基本計画」「第10次定員削減計画」「行政改革大綱」等)

なし

総務省による行政評価・監視等の状況

なし

国会による決議等の状況（警告決議、付帯決議等）

なし

会計検査院による指摘

なし